

平成30年 1月 3日  
10時50分

国土交通省東北地方整備局  
山形河川国道事務所

## 【防災情報】大雪による道路防災情報（第1報）

山形河川国道事務所では、山形地方気象台において平成30年1月3日10時50分に東南置賜地域に「大雪警報」が発表されたため、同刻をもって道路災害対策支部（注意体制）を設置し、道路巡回を開始しました。  
今後の道路情報に注意して走行をお願いします。

### 1. 道路巡回

対象地域における国道13号・113号 を巡回します。

### 2. 山形河川国道事務所の体制

平成30年 1月 3日（水） 10時50分 注意体制（道路）

災害対策支部設置基準

注意体制：管内で山形地方気象台が大雪警報を発表した場合

### 3. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

#### 【道路】

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

モバイルサイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

### 4. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

■高速道路・国道、県道 #9910

■市町村道 最寄りの市役所、役場へ

## 問い合わせ先



国土交通省 山形河川国道事務所

山形市成沢西四丁目3番55号

T e l （代表）023-688-8421

道路管理第一課 専門官 佐々木 英紀（436）